静岡県富士宮市 個別施設計画（横断歩道橋）

【計画期間】令和6年度～令和10年度

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		架設年度	橋長（m）	通路幅員（m）	管理者名	行政区域		点検計画						点検記録		修繕計画						備考	対策内容	対策費用（百万円）
横断歩道橋名	路線名	道路種別 ・高速自動車国道 ・一般国道(指定区間) ・一般国道(指定区間外) ・都道府県道 ・市町村道					都道府県名	市区町村名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	点検実施年度 R6年度	判定区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
万野橋	国道139号	一般国道（指定区間外）	1971	30	1.5	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
堀之内小橋	国道139号	一般国道（指定区間外）	1971	33.8	1.5	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
駅前歩道橋南	県道朝霧富士宮線	市町村道	1982	30	10	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
駅前歩道橋西	県道富士宮停車場線	市町村道	1982	26	3.1	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
駅前歩道橋北	市道中央町6号線	市町村道	1982	18	3.1	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
駅前歩道橋東	市道中央町1号線	市町村道	1982	19	3.1	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅱ									
無名橋（佐折）	市道内野44号線	市町村道	1967	32	1.5	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅰ									
無名橋（根原）	国道139号	一般国道（指定区間外）	1965	18	2	富士宮市	静岡県	富士宮市	○					○		Ⅲ					○			塗替え塗装工、支障補修工	30